



# “持続可能な養老のまちづくり”

近年、排出されるごみの量が増えています。ごみの量を減らすために自分でできることから始めましょう。

## 生活排水のゆくえは？

生活排水とは、台所、トイレ、風呂、洗濯などの日常生活からの排水のことです。トイレの排水を除いたものを「生活雑排水」といい、トイレの排水の2倍以上の汚れが含まれています。合併処理浄化槽や下水処理場で処理されると汚れは1/10以下に浄化されますが、100%きれいになるわけではありません。各家庭でちょっとした心がけや工夫をすることにより、ずいぶん減らすことができます。

### 台所

- ・流し台には水切りネットや三角コーナーを使用して、調理くずや食べ残しを流さないようにしましょう。
- ・米のとぎ汁には洗浄効果があるため、食器のつけおき洗いに利用できます。また、養分を含んでいるので、植木や花へやると良い肥料になります。
- ・飲み物は飲めるだけグラスに、食事は食べきれぬ分だけ作りましょう。
- ・使用した食用油は決して流さないでください。河川を汚す大きな原因となります。
- ・食器を洗う前に、油汚れを古布や新聞紙、野菜くずなどにより拭き取ることで、汚れを排水に流さないことだけでなく、洗剤の使用量を減らすこともできます。

### 洗濯・風呂

- ・リンスやシャンプー、石けん、洗剤は適量を使いましょう。目分量は使いすぎのものです。合成洗剤は微生物を死滅させ、川のヘドロの原因となります。
- ・風呂の残り湯は洗濯や掃除に使いましょう。

### その他

- ・公共下水道への接続または合併処理浄化槽の設置をお願いします。
- ・排水路や河川の清掃などに地域ぐるみで取り組みましょう。
- ・植物性天ぷら油の廃油を回収しています。(入っていた油の容器に入れてください)



問 生活と環境を考える会 ☎32-2386  
住民環境課 ☎32-1104

## 令和4年度岐阜県更生保護事業関係者表彰

犯罪や非行をした人の立ち直りを支える更生保護に尽力され、表彰された皆さまをご紹介します。

11月30日 表彰(敬称略)

### 保護司

【中部地方保護司連盟会長表彰 家族功労】	安藤 永子	(池辺)
【岐阜県保護司会連合会会長表彰】	川瀬 照美	(多芸東部)

### 更生保護女性会

【岐阜保護観察所長感謝状】	武藤 祐子	(高田)
【岐阜保護観察所長感謝状】	高木 多美子	(高田)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	田中 恵子	(高田)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	野村 三恵	(広幡)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	中島 富久子	(池辺) ※ 順不同

問 健康福祉課 ☎32-1105